重要 新型コロナウィルス感染予防対策について①

本日、全都道府県におきまして緊急事態宣言が発令されました。今後の滋賀県の 対応次第ではありますが、「生活の維持に必要な業種」として休業要請業種に鍼灸院 が入ることはなさそうです。「はり・きゅう」によって免疫機能は向上しますが、 それにより新型コロナウイルス感染症を予防できるわけではありません。外出を 極力控え感染者との接触をゼロにすることが一番の予防です。

しかしながら、ご来院される患者様に対して、少しでも安心してご来院いただけるよう、衛生環境の管理で特に気をつけて行っていることをお伝えさせていただきます。

①患者様へお願い

- I. 体調不良(37.5℃以上の発熱・咳・嗅覚障害・味覚障害など)があれば来院をご遠慮下さい。
- Ⅱ. 公共交通機関(電車やバスなどの不特定多数の方が利用する乗り物)をご利用の方、また来院時にお使いになられる方は来院をご遠慮下さい。(タクシーは含みませんが窓を開けるなど密閉を防いで下さい。)
- Ⅲ. 入退室時に手指の消毒をお願いしています。お手数ですがよろしくお願い 致します。
- IV. 通常時は1時間に2人を施術させていただいておりましたが、患者様お一人お一人の3密(密閉、密集、密接)を避けるために、4月13日(月)より1時間にお一人様のご予約とさせていただきます。(ご家族は除く)
- V. ご予約時間より早めに来院された場合、ご予約のお時間の10分前までは 外でお待ち下さいますようお願い致します。

②施術者のマスク着用と手洗いうがい徹底、体調管理

③施術前中後の手洗い除菌

患者様一人一人の施術の前後、また体位を変えられた時には 必ず手指のアルコール消毒を行い、常に清潔を保つように心掛けております。

巨要新型コロナウィルス感染予防対策について②

④院内環境の衛生管理を徹底

1時間に1回10分程度、必ず院内の換気を行っております。

(お着替え時に寒くないように伏臥位になった時にしております。)

※今後、回数や時間を増やす予定です。

また、患者様や施術者が手を触れる所(待合室のソファ、ドアノブ、

トイレの取手、スリッパ)など、こまめにアルコール消毒を行っています。

患者様がご使用になられるシーツは、以前から一人一枚ずつの紙シーツを使っ ております。タオル、患者衣も一人ずつ替えております。

当院の方針にご理解・ご協力いただけますよう、宜しくお願い致します。 ご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

○帰国者・接触者相談センター

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

(平日、土日祝日、24時間)

TEL: 080-2470-8042

FAX:077-528-4865

E-mail:corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

上記①-Iの症状がある患者様は、センターの方へご相談下さい。

地域の皆様を全力で支えていけるよう、今までどおり誠心誠意 診療致します。

また滋賀県の状況に応じて随時対応してまいります。

-Fujioka Acpuncture Clinic-

院長 藤岡督明